

ショップインストラクター認定条件書

- 1、認定指導員ランクは CMAS1 スターインストラクターとする。
- 2、指導範囲は下記とする。
 - ・ 1 スターダイバーの認定
 - ・ 1 スター以上のランク指導は補助者としての参加が可能
 - ・ 認定されたインストラクターが所属するショップにて開催するファンダイブ、国内ツアー(海外含む)の引率が出る。
 - ・ 甲が認定したダイバー認定カードは、全て所属ショップに送付される。
- 3、保険加入は、所属ショップを通し行うこととする。
- 4、所属ショップを退社(スタッフ契約や非常勤スタッフを含む)するときは、認定した指導員が本部事務局に別紙退社連絡票を送付することとする。
- 5、ショップインストラクター認定者は所属ショップ退社にあたり、下記条件があることを確認する。

退社に伴う確認条件

- 1、乙の意思による 2 スターインストラクターアップデート講習を可能とする。
- 2、乙の意思によるダイブマスター資格変更(もしくはマスターダイバー)を可能とする。
- 3、6ヶ月資格保留後、2 スターインストラクターアップデート講習受講可能とする。

4、6ヶ月資格保留後、ダイブマスター資格変更可能(無条件資格変更)とする。

5、3、4については、乙が期限経過後、直接事務局に連絡することとする。

資格保留期限経過3か月以上経過したときは、乙は一切の権利を失うこととする。

6、その他（詳細を詳しく記入してください。内容によっては認められないこともあります）

7、乙の退社時の資格は、アマチュアの最高峰ランク（マスターダイバー）となり、プロの資格ではないことを確認する事。

事務局は甲からの連絡書確認次第、書面に記入された乙に書面にて通告するものとする。

認定インストラクターは、この認定確認事項を受講者に知らせ、確認の署名をすることが必要です。

(甲) 認定インストラクター _____

所属ショップ名 _____

(乙) 受講者氏名（自筆記入） _____

確認日 _____ 年 月 日

ショップインストラクター退社連絡書及び確認書

年 月 日

担当指導員名

指導員番号

所属ショップ

当ショップ所属（以下甲とする）のショップインストラクター _____（以下乙とする）

は 年 月 日付にて退社したことを報告する。

退社に際し、下記条件としたことを報告します。

- 1、 乙の意思による2スターインストラクターアップデート講習を可能とする。
 - 2、 乙の意思によるダイブマスター資格変更（もしくはマスターダイバー）を可能とする。
 - 3、 6ヶ月資格保留後、2スターインストラクターアップデート講習を受講可能とする。
 - 4、 6ヶ月資格保留後、ダイブマスター資格変更可能（無条件資格変更）とする。
- 3、4については、乙が期限経過後、直接事務局に連絡することとする。

資格保留期限経過3か月以上経過したときは、乙は一切の権利を失うこととする。

- 5、 乙の退社時の資格は、アマチュアの最高峰ランク（マスターダイバー）となり、プロの資格ではないことを退社指導員は理解していること。
- 6、 その他（詳細を詳しく記入してください。内容によっては認められないこともあります）
- 7、 事務局は連絡書確認次第、書面記入された退社指導員に、書面通告するものとする。